

公 示

令和4年度第 1 回整備管理者選任前研修の実施について

道路運送車両法施行規則第 3 1 条の 4 に規定する運輸局長が行う研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主催
北海道運輸局旭川運輸支局
2. 実施日時
令和 4 年 6 月 8 日（水） 1 3 時 3 0 分から 1 7 時 0 0 分まで
3. 実施場所
一般社団法人旭川地区トラック協会 3 階
旭川市流通団地 2 条 4 丁目
4. 対象者
整備管理等の実務経験を有し、整備管理者として選任を予定している者
ただし、以下の者を除く
 - (1) 自動車整備士（一級、二級、三級）の資格を有する者
 - (2) 平成 15 年 4 月 1 日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されている者
 - (3) 道路運送車両法第 53 条の規定による命令により解任され、解任の日から 2 年（同法施行規則第 31 条の 3 第 1 号又は第 2 号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあっては 5 年）を経過していない者
5. 研修内容
 - (1) 整備管理者制度について
 - (2) 車両管理等について
 - (3) 自動車事故の報告について
 - (4) 試問
 - (5) その他
6. 携行品
 - (1) 筆記用具
 - (2) 写真付きの身分証明書（運転免許証等）
7. 講師
北海道運輸局旭川運輸支局 検査・整備・保安担当職員
8. 申込先
一般社団法人旭川地区トラック協会
（電話番号 0 1 6 6 - 4 8 - 7 2 4 4）
9. 申込期限
令和 4 年 6 月 3 日

10. その他

新型コロナウイルスの感染防止対策として、マスク着用の徹底や研修会場における室内換気の実施、受講者間の十分な距離の確保等の措置を行います。

研修受講を予定される方においては、以下の項目を遵守・ご理解いただきますようお願いいたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、研修を中止又は延期する可能性があります。
- (2) 2週間以内に発熱等の症状で受診や服薬等をした場合には、受講を控えてください。
- (3) 大規模イベントの参加者や海外から2週間以内に帰国した方は受講を控えてください。
- (4) 研修当日に体温の測定及び症状の有無を確認し、体調がすぐれない場合には、受講を控えてください。
- (5) 研修会場では、研修時間中を含めてマスク（手に入らないときは、ハンカチやタオルなどの口を塞ぐことができるもので代用可）を着用するようにしてください。
- (6) 研修会場に入室する前には、石鹸を用いた手洗い又は消毒薬で消毒をおこなった上で入室してください。
- (7) 咳エチケットを励行してください。
- (8) 研修会場では会話をしないでください。
- (9) 研修中及び休憩時間の室内換気の実施にご理解ください。
- (10) 研修後に、受講した方の中から感染者が出た場合、症状の確認等で連絡を取らせていただくことがあります。

令和4年4月21日

北海道運輸局旭川運輸支局長